

思い出

八幡が町から市になった当時の思い出を、写真を交えながら連載で紹介いたします。

写真館

6 松花堂庭園・美術館

～市制施行40周年～

江戸時代初期の石清水八幡宮の社僧であり、文化人でもある松花堂昭乗が晩年を過ごした草庵「松花堂」を有する松花堂庭園・美術館。「洛南の名園」と評され、昭和32年には草庵「松花堂」が国の史跡に指定されたこと、個人の所有であった。町の文化振興の拠点にしようとして、昭和52年の3月定例町議会で町が買い取ることを決め、同年4月に所有者から引き継ぎます。

江門時代初期の石清水八幡宮の社僧であり、文化人でもある松花堂昭乗が晩年を過ごした草庵「松花堂」を有する松花堂庭園・美術館。「洛南の名園」と評され、昭和32年には草庵「松花堂」が国の史跡に指定されたこと、個人の所有であった。町の文化振興の拠点にしようとして、昭和52年の3月定例町議会で町が買い取ることを決め、同年4月に所有者から引き継ぎます。

平成26年10月には、「松花堂及び書院庭園」が名勝に指定され、近代日本庭園史において芸術的、学術的に高く評価されている庭園。青々と生い茂る竹を中心に、春には桜やツバキ、秋には紅葉が庭園を彩り、四季折々の景観が来園者を楽しませてくれます。

平成26年10月には、「松花堂及び書院庭園」が名勝に指定され、近代日本庭園史において芸術的、学術的に高く評価されている庭園。青々と生い茂る竹を中心に、春には桜やツバキ、秋には紅葉が庭園を彩り、四季折々の景観が来園者を楽しませてくれます。



①当時の松花堂庭園
②現在の松花堂庭園



◆問い合わせ 秘書広報課

臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付中

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています。支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しました。必要事項を記入し、必要書類を添付したうえで、同封の返信用封筒にて郵送、または市役所1階の専用窓口に参加して申請してください。申請期限は7月26日(水)ですが、早めに手続きしてください。

◆問い合わせ 福祉総務課
専用窓口
市役所1階第1会議室
専用ダイヤル ☎983-1123
(窓口、電話とも土・日・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～4時)

◆給付金制度に関する問い合わせ
厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192 (午前9時～午後6時)
◆厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

市営住宅等の入居者募集

募集住宅一覧表

種別	団地名	間取り	募集戸数
市営	小松	3DK・B・T	1
	吉原	4K・B・T	1
	清水井	2K・B・T	1
府営	小松	3DK・B・T	2
	美桜	3DK・B・T	1

市営住宅等の入居者を次のとおり募集します。
▽募集住宅 左表のとおり
▽入居時期 8月下旬から順次
▽入居予定
▽申込資格 次の全ての要件を満たす人
①市税を完納している
②住宅に困窮している
③平成26年6月4日以前から現在まで引き続き八幡市に住民登録を行い、居住している
④同居親族か同居予定の親族がいる(単身者は不可。ただし高齢者等は条件により入居可)
⑤世帯の合計所得が、収入基準額以下である
⑥申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない
※すでに公営住宅に居住している人は除く(独立し世帯分離する場合は可)。また、生活保護受給者は、就労収入があり、住宅扶助の支給額が0円もしくは少額の人に限り。

▽申込期間 6月5日(月)～23日(金) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※電話や郵送による受け付けはできません。
▽その他 ①家賃と敷金(家賃3カ月分)が必要②駐車場使用料と保証金(駐車場使用料の3カ月分)が必要③他に共益費が必要④入居時に2人(親族の場合は1人)の連帯保証人が必要
※家賃など詳しくは、住宅管理課にある募集案内書をご覧ください。

◆問い合わせ・申し込み 住宅管理課

本で広がる支援の輪

ホンデリングプロジェクトにご協力ください

ホンデリングプロジェクトとは、皆さんから寄贈していただいた本の売却代金を寄付として、NPO法人全国被害者支援ネットワークの犯罪被害に遭われた人への支援活動に役立てるものです。

「本(ホン)で支援の輪(リング)が広がってほしい」という願いを込めて名づけられました。

対象となるのは、ISBNコード=下の画像(見本)=のついた本です。



市役所2階防災安全課、人権・交流センター、各公民館・コミュニティセンターに回収ボックスを設置しています。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 防災安全課

「～夏も近づく八十八夜～」と歌われているように、5月、茶摘みが最盛期を迎え、市内の茶工場では次々と出荷準備が進められました。

製茶工程

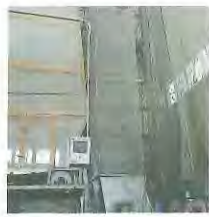


1 茶摘み
被覆された茶園で、冬の間養分を蓄えた新芽を摘み子さんによる手摘みや機械によるハサミ摘みで、約15日間で摘み取ります。



ポイント! 蒸熱 2

生葉の酸化酵素の活性を止め、お茶の香りや味を左右する重要な工程。葉の状態に応じて蒸し加減を常に調整し、円柱状の蒸し機で蒸しあげます。



かきはん 攪拌・冷却 3

蒸した葉同士が重なり合わないよう、高さ5～7mの散茶機内で、風力で拡散させながら冷却します。

茶摘み 5月が最盛期

「お茶の京都博」の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第3回は、「おいしい碾茶(抹茶の原料)ができるまで」についてです。

おいしい碾茶ができるまで



5 再乾燥・梱包

茎部は水分が多いので再乾燥させた後、茎部と葉部毎に梱包。乾燥させた茶葉(荒茶)は飲用としても使用できますが、大半は問屋へ出荷され、抹茶に加工されます。



4 乾燥・つる切り

レンガ造りの炉内に設置された4段の網の上を流しながら、約200度の熱風をあてて30分程乾燥させ、葉部と茎部に仕分け(つる切り)ます。

お茶の京都博

日本遺産サミット in 京都

～日本遺産観光見本市～

日時 平成29年7月1日(土)11:00～17:00
2日(日)10:00～15:00(予定)

会場 けいはんなオープンインベーションセンター-KICK
(京都府木津川市木津川台9丁目6番地/京都府相楽郡精華町精華台7丁目5番地1)

- 【主なプログラム】
- 日本遺産ストーリーPRブース 全国の50を超える日本遺産認定地域が大集合。
- ご当地グルメブース 各地域のご当地グルメが集結。
- 宇治茶BAR 宇治茶の魅力再発見!お茶の京都博のコンセプト・イベント。
- ゆるキャラもいるよ 日本遺産認定地域や京都府山城地域のご当地キャラが集合。

お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) 075-414-4529
詳細は「お茶の京都博」HPへ! (ochahaku.kyoto)

◆問い合わせ 秘書広報課